

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和3年8月11日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）
【会社名】	極東産機株式会社
【英訳名】	KYOKUTO SANKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 頃安 雅樹
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自令和2年10月1日 至令和3年6月30日
売上高 (千円)	6,961,015
経常利益 (千円)	227,885
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	158,650
四半期包括利益 (千円)	172,667
純資産額 (千円)	2,726,285
総資産額 (千円)	8,982,715
1株当たり四半期純利益 (円)	29.43
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	30.4

回次	第73期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自令和3年4月1日 至令和3年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第72期第3四半期連結累計期間及び第72期については四半期連結財務諸表および連結財務諸表を作成していないため、第72期第3四半期連結累計期間および第72期に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

第1四半期連結累計期間において、株式取得により、株式会社ROSECCを連結子会社といたしました。

なお、これにより、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び、前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の拡大防止策としてワクチン接種が本格化したものの、まんえん防止等重点措置や緊急事態宣言の発令が続くなど、依然として経済活動の阻害要因として、COVID-19の大きな影響を受け続けております。

そうした厳しい経営環境の中、当社におきましては、「新しい営業方式」を積極的に活用したプロフェッショナルセグメントが引き続き好調で、全社の業績を牽引いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高6,961百万円、営業利益210百万円、経常利益227百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益158百万円となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

プロフェッショナルセグメント

インテリア事業部門は、リアルでの小規模展示会が徐々に再開されており、それに加えてリモートも取り入れた新しい販売方策の効果により、自動壁紙糊付機等の内装施工機器のほか工具、副資材の販売が引き続き好調に推移いたしました。一方、畳事業部門ではリモートセミナーの積極的な実施等によって、新規お取引先も含めてものづくり補助金申請先が増加し、補助金採択先への販売も堅調に進捗いたしました。その結果、セグメント売上高は5,208百万円、営業利益184百万円となりました。

コンシューマセグメント

コンシューマ事業部門は、COVID-19の影響もあり、大口案件が減少し売上は伸び悩みました。ソーラー・エネルギー事業部門は、今後は法人向け市場の拡大が期待されるものの、従来からの売電目的の低圧ソーラー案件は減少し、低調に推移しました。その結果、セグメント売上高は566百万円、営業損失19百万円となりました。

インダストリーセグメント

産業機器事業部門の主要製品である二次電池製造装置は、EVへの世界的な投資拡大により、引き合い状況が改善してきております。当社は複数工程の製造装置の製作が可能となっており、当四半期では引き続き二次電池製造装置の出荷が順調に進んだほか、それ以外の産業機器の出荷も好調に推移いたしました。食品機器事業部門は、未だCOVID-19の影響が続いておりますが、大手飲食チェーンからのマルチディスペンサーの引き合いは徐々に回復してまいりました。その結果、セグメント売上高は746百万円、営業利益57百万円となりました。

ニュー・インダストリーセグメント

令和2年10月1日に子会社化した株式会社ROSECCを当セグメントに位置付けております。同社は、主として自動車業界向けに、ウォータージェット技術、ロボット技術を生かした各種の自動化システムを企画・開発・販売するファブレス企業であります。自動車業界は回復基調に転じつつあるとはいえ、同社に対する引き合いが回復するまでには至らず、当四半期のセグメント売上高は439百万円、営業損失12百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、流動資産は6,099百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金2,140百万円、受取手形及び売掛金1,790百万円、電子記録債権930百万円、たな卸資産が1,189百万円です。固定資産は2,882百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産2,233百万円です。

負債の部

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、流動負債は4,622百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金907百万円、電子記録債務1,271百万円、短期借入金1,734百万円です。固定負債は1,633百万円となりました。主な内訳は、長期借入金972百万円、退職給付に係る負債360百万円、役員退職慰労引当金231百万円です。

純資産の部

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、2,726百万円となりました。主な内訳は、資本金631百万円、資本剰余金481百万円、利益剰余金1,663百万円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、149百万円であります。

なお、当第3四半連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手月日	完了月日
神岡工場	プロフェッショナル コンシューマ インダストリー	建物	1,800	-	増資資金及び 借入金	令和3年6月	令和4年4月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,940,000
計	16,940,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (令和3年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,391,000	5,391,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,391,000	5,391,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
令和3年4月1日～ 令和3年6月30日	-	5,391,000	-	631,112	-	481,062

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和3年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,389,700	53,897	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	5,391,000	-	-
総株主の議決権	-	53,897	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等に該当する株式28株を含んでおります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年10月1日から令和3年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,140,355
受取手形及び売掛金	1,790,959
電子記録債権	930,410
商品及び製品	784,757
仕掛品	183,438
原材料及び貯蔵品	221,524
その他	49,198
貸倒引当金	796
流動資産合計	6,099,849
固定資産	
有形固定資産	
土地	1,414,008
その他(純額)	819,114
有形固定資産合計	2,233,122
無形固定資産	
のれん	90,353
その他	73,782
無形固定資産合計	164,136
投資その他の資産	
その他	487,285
貸倒引当金	1,677
投資その他の資産合計	485,608
固定資産合計	2,882,866
資産合計	8,982,715
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	907,679
電子記録債務	1,271,232
短期借入金	1,734,608
1年内返済予定の長期借入金	167,420
未払法人税等	61,060
製品保証引当金	670
賞与引当金	161,000
役員賞与引当金	5,760
その他	313,520
流動負債合計	4,622,951
固定負債	
長期借入金	972,560
役員退職慰労引当金	231,400
退職給付に係る負債	360,121
その他	69,397
固定負債合計	1,633,479
負債合計	6,256,430

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(令和3年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	631,112
資本剰余金	481,062
利益剰余金	1,663,276
自己株式	20
株主資本合計	2,775,431
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	5,388
退職給付に係る調整累計額	54,534
その他の包括利益累計額合計	49,146
純資産合計	2,726,285
負債純資産合計	8,982,715

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)
売上高	6,961,015
売上原価	4,836,411
売上総利益	2,124,604
割賦販売未実現利益戻入額	784
差引売上総利益	2,125,388
販売費及び一般管理費	1,914,817
営業利益	210,571
営業外収益	
受取利息	3,282
受取配当金	1,744
受取保険金	36,621
その他	11,078
営業外収益合計	52,727
営業外費用	
支払利息	16,208
売上割引	15,137
その他	4,066
営業外費用合計	35,413
経常利益	227,885
特別利益	
投資有価証券売却益	7,341
特別利益合計	7,341
特別損失	
固定資産除却損	7,503
特別損失合計	7,503
税金等調整前四半期純利益	227,724
法人税、住民税及び事業税	67,578
法人税等調整額	1,495
法人税等合計	69,073
四半期純利益	158,650
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	158,650

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)
四半期純利益	158,650
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	170
退職給付に係る調整額	13,846
その他の包括利益合計	14,017
四半期包括利益	172,667
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	172,667
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲の重要な変更)

当社は、第1四半期連結会計期間において、株式取得により株式会社ROSECCを、子会社化したことに伴い、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

なお、当該連結の範囲の変更は、当第3四半期連結累計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実と認められ、連結貸借対照表の総資産額及び総負債額の増加、連結損益計算書の売上高の増加が見込まれると考えられます。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社ROSECC

第1四半期連結会計期間より、当社は新たに株式会社ROSECCの株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社ROSECCの決算日は3月31日であります。
当四半期連結財務諸表の作成に当たっては、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を基礎としております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品(請負工事を除く)、原材料
月次総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
仕掛品(請負工事に係る)
個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品
最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)
建物 定額法
建物以外 主として定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年~50年
構築物 7年~50年
機械及び装置 5年~17年
無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用のソフトウェアについては、販売見込期間(3年)に基づいております。
リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、当四半期連結累計期間に負担すべき賞与と支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金
役員の賞与の支給に充てるため、当四半期連結累計期間に負担すべき役員賞与と支給見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
製品保証引当金
製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、発生が見込まれる案件について過去の実績に基

づき必要額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当四半期連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当四半期連結会計期間期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負金額100百万円以上かつ工期6か月超の工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比較法)を適用しております。
なお、当四半期連結会計期間末において、工事進行基準を適用する工事の発生はありません。
その他の工事
工事完成基準を適用しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。
- (7) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)
新型コロナウイルス感染症につきまして、当社グループにおいては例年並みの売上高が見込まれるのは翌連結会計年度以降となることを前提とし、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。
なお、これらの会計上の見積りに用いた仮定は、前事業年度の追加情報の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当グループでは、資金調達の安定性を高めるため、取引銀行2行と当座貸越契約及び取引銀行9行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)	
当座貸越限度額及びコミットメントライン 極度額	2,700,000千円
借入実行残高	1,700,000
差引額	1,000,000

2 保証債務

次のとおり、他の会社のリース会社からのリース債務に対し、保証を行っております。

当第3四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)	
株式会社キツタカ	18,878千円
計	18,878

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)	
減価償却費	95,133千円
のれん償却費	7,325千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年12月23日 定時株主総会	普通株式	53,910	10.00	令和2年9月30日	令和2年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	プロフェッショナル	コンシューマ	インダストリー	ニュー・インダストリー	
売上高	5,208,933	566,198	746,697	439,186	6,961,015
セグメント利益又は損失()	184,973	19,766	57,504	12,139	210,571

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ニュー・インダストリー」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に、株式会社ROSECCの株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において97,679千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)
1株当たり四半期純利益	29円43銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	158,650
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	158,650
普通株式の期中平均株式数(株)	5,390,981
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年8月6日

極東産機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 神 戸 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東産機株式会社の令和2年10月1日から令和3年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年10月1日から令和3年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東産機株式会社及び連結子会社の令和3年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。